

令和7年度第3回尾張旭市地域公共交通会議の書面協議結果について

1 議題

- (1) 雁又川河川改修工事に伴う尾張旭市営バスの「南栄町タチヤ前」停留所一時移設及び迂回運行について（協議事項）
- (2) 令和8年度尾張旭市地域公共交通計画（幹線系統）の変更認定申請について（協議事項）

2 協議方法

- (1) 対面での会議の開催に代えて書面による協議を実施（令和7年11月12日付け7都第377号の依頼）
- (2) 尾張旭市地域公共交通会議の構成員18名に対して、書面により協議内容を通知し、表決を依頼

3 協議結果

構成員数 18名

回答者数 18名（うち1名は承認・不承認の意思表明なし）

- (1) 議題1 雁又川河川改修工事に伴う尾張旭市営バスの「南栄町タチヤ前」停留所一時移設及び迂回運行について（協議事項）

承認する	承認しない
17	0

意見（1件）

会長に一任します。

- (2) 議題2 令和8年度尾張旭市地域公共交通計画（幹線系統）の変更認定申請について（協議事項）

承認する	承認しない
17	0

意見（1件）

会長に一任します。

上記のとおり書面による協議を実施した結果、回答者の4分の3以上の承認が得られたため、尾張旭市地域公共交通会議開催要綱第4条第4項の規定により、令和7年11月26日付けで原案どおり承認されました。